

新型コロナウイルスの対応について

政府より緊急事態宣言が発令されたことを受け、当社の対応方針について以下のとおりお知らせいたします。

【事業所の対応】

緊急事態宣言の発令対象地域における事業所について、原則交替勤務並びに時差出勤・テレワークを行います。

対象事業所：成田東部物流センター 成田南部物流センター

成田セントラルディストリビューションセンター 南浜危険物倉庫

なお、お客さまの業務継続に必要なサービスにつきましては従来どおり対応してまいります。

【事業の継続】

事業拠点である茨城県鹿嶋地域・千葉県成田地域については通常通り稼働しておりますが、緊急事態宣言を受けた今後の状況を精査し、適切に対応してまいります。

当社は政府および各県などの方針にしたがい、お客様および社員の安全や健康、感染拡大の防止に努める事を最優先にするとともに、サービス提供に向けて責任ある対応を行い、事業の継続に努めます。

今後も各方面の情報収集を行いながら対応方針に則り、必要な対応を実施してまいります。

【感染状況】※4月9日現在

関連会社を含む当社グループ500名の職員の内、以下の通り対応を行っております。

- ① 濃厚接触者1名を保健所からの命令により自宅待機 ※健康観察中 発病無し
- ② 出産予定者1名を当社指示による自宅待機

※今後も状況の変化に応じて上記対応は変わる可能性がありますので、予めご了承願います。

令和2年4月10日

朝日森運輸株式会社

人事総務部 部長

B C P 対策室 室長

野口 尚司

下机 伸之